

指令第2438号

## 屋外広告業登録通知書

岩手県奥州市水沢区東大通り三丁目7番15号

株式会社 オイラー

平成29年10月16日 付けで登録申請のあった屋外広告業の登録については、青森県屋外広告物条例(昭和50年12月青森県条例第45号)第29条第1項の規定により登録をしたので、同条第2項の規定により通知する。

登録番号	青森県知事 (03) 第 316 号
(初回)登録年月日	平成19年11月26日
登録有効期間	平成29年11月26日 から 平成34年11月25日 まで

平成29年10月17日

青森県知事 三村 申吾

